

内閣府政策委員会 ワーキング・セッション : 情報アクセシビリティ

1 当ワーキングセッションにおいて重視すべきポイント

- (1) 情報アクセシビリティは障害の特性により大きく異なることをふまえることの必要性
- (2) 支援機器と人的支援は取捨選択されるべきものではなく、両方が必要不可欠であり、ときには一体として、あるいは当事者の選択に委ねられていること
- (3) 情報通信機器の研究開発がどこまで進んだか
- (4) 障害者が情報通信機器を用いることができるようにするための支援（研修など）がどこまで進んだか。
- (5) 国の行政機関及び地方公共団体による情報発信においてアクセシビリティがどのように進展しているか
- (6) 人権擁護ないし人権保障の見地から司法における情報アクセシビリティの進捗状況
- (7) 情報通信における情報アクセシビリティの向上の推進状況
- (8) 情報提供の充実、コミュニケーション支援の充実等の人的保障等において、情報の利用におけるアクセシビリティの向上の推進において、盲ろう者等、重度の情報障害者の観点から、国や地方公共団体等はどう考えているのか、考えを聞くと共に、今後の対応方針等を確認する。
- (9) 情報アクセシビリティにおける人材の育成・確保の視点の有無

2 1のポイントを想定した場合、以下の府省からのヒアリングが必要である。

- (1) 厚生労働省—意思疎通支援（ないしコミュニケーション支援）の現状
 - (2) 総務省—放送における情報アクセシビリティの現状や地方公共団体による情報保障の現状
 - (3) 司法における情報アクセシビリティに関し法務省と最高裁判所
 - (4) 文部科学省—教育における情報保障と著作権問題
 - (5) 総務省か経済産業省—情報通信機器の開発状況
 - (6) 財務省か金融庁：本人確認方法の多様化・柔軟対応及びセキュリティ強化により発生する新たなバリアの問題
 - (7) 警察庁：刑務所や取り調べ時といった際の人権擁護としての情報アクセシビリティ
 - (8) 経済産業省、総務省、厚生労働省：情報通信機器等のハード面において、盲ろう者等の重度の障害者が利用できる機器の研究開発について、具体例。点字や拡大文字等、あるいは手話や触手話等による情報へのアクセスを可能にするための機器等の研究および開発について、どこまで進んでいるか。また、日常生活上必要とする健康機器をはじめ、様々な機器類があるが、盲ろう者等が使える物がどれだけあるのか。
 - (9) 警察庁、国土交通省、金融庁：公共交通機関、公共施設等の利用において、視聴覚等に重度の障害がある者への対応はどの程度進んでいるのか。
- (例) 触知式信号機の普及、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の普及、駅の券売機等の利用のしやすさ、銀行等の現金を扱う ATM の利用にしやすさ等

(10) 厚生労働省：盲ろう者にとって、社会への広義の情報アクセシビリティの中核をなす支援は、通訳・介助員等による情報・コミュニケーションに関わる人的支援の充実である。通訳・介助員派遣サービスの利用の範囲、利用料の増大等、質的・量的充実について、取り組み状況を伺いたい。併せて、そのための人材養成についても伺いたい。さらに、例えば、教育の現場や職場において通訳・介助員等の利用が認められていない現状について、今後の対応を伺いたい。

(11) 内閣府【防災担当】、総務省：災害などの緊急事態における情報保障の困難さについて、また、避難活動や避難所での生活支援等における情報アクセシビリティの対応について、今後の対応方針も含めてお伺いしたい。

(12) 各省庁に横断的に聞きたいポイント：

合理的配慮の提供と基礎的環境の整備について今後どのように取り組んでいくのか
情報アクセスにかかる各省庁の予算的な保障はどのようになっているか
各省のデータは平成 25 年度のものしか出されていない。最新データの提供をお願いしたい。

3 参考人に聞きたいポイント

(1) 以下の項目について、ICT 利用により障害を持つ人たちに現状アクセシビリティがどのように確保されているか、また今後解決すべき課題は何か

- ①. 情報通信・コミュニケーションに関するアクセス
- ②. 書籍・新聞・ウェブ媒体等文字情報のアクセス
- ③. 教科書・授業・実験等教育現場におけるアクセス
- ④. テレビ・映画等の映像メディアに関するアクセス
- ⑤. 銀行取引・クレジットカード・電子マネー等金融サービスへのアクセス
- ⑥. 公共交通機関の利用・ルート案内等移動におけるアクセス
- ⑦. 災害時・緊急時等防災に関するアクセス
- ⑧. 役所・年金事務所・税務署の手続き等行政サービスにおけるアクセス
- ⑨. 選挙公報・投票等参政権におけるアクセス
- ⑩. 上記の情報アクセスについて、障害の種類に応じて、それぞれのアクセスについての課題があるかどうか
- ⑪. 上記の情報アクセスについて、合理的配慮との整合性など

(2) ICT の普及及び現状 ICT の利用が難しい人たちに対して、以下のような取り組みはどの程度拡充されているか、また今後の課題は何か

- ①. ICT を学ぶための訓練機関の充実及びカリキュラムの作成に関する取り組み
- ②. 学校における ICT 教育の普及に関する取り組み
- ③. ICT 支援・教育を行う人材育成の取り組み
- ④. 重度障害・機能障害故に、現状の ICT 利用が難しい人たちに対するインタフェースの開発・改良に関する取り組み
- ⑤. 障害特性やそのニーズをエンジニアや研究者が正確に把握するための取り組み
- ⑥. ユーザが自らのニーズをエンジニアや研究者に表明するための取り組み